

令和3年第2回宇治田原町議会臨時会

目 次

○第1日（令和3年11月18日）

議事日程（第1号）	1
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案第64号 宇治田原町教育委員会教育長の任命について	4
日程第4 議案第65号 宇治田原町教育委員会委員の任命について	4
日程第5 議案第62号 特別職の職員で常勤のものゝ給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて	7
日程第6 議案第63号 宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて	7
日程第7 閉会中の継続調査の申し出について	8

令和3年第2回宇治田原町議会臨時会

議事日程(第1号)

令和3年11月18日

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第64号 宇治田原町教育委員会教育長の任命について
- 日程第4 議案第65号 宇治田原町教育委員会委員の任命について
- 日程第5 議案第62号 特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第6 議案第63号 宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第7 閉会中の継続調査の申し出について

1. 出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	浅田 晃弘	議員
	2番	原田 周一	議員
	3番	宇佐美 まり	議員
	4番	山本 精	議員
	5番	山内 実貴子	議員
	6番	上野 雅央	議員
	7番	藤本 英樹	議員
	8番	森山 高広	議員
	9番	馬場 哉	議員
	10番	榎木 憲法	議員
	11番	今西 利行	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のと

おりである。

町	長	西	谷	信	夫	君			
副	町	長	山	下	康	之	君		
教	育	長	奥	村	博	已	君		
都	市	整	備	政	策	監			
星	野	欽	也	君					
総	務	担	当	理	事				
奥	谷			明	君				
健	康	福	祉	担	当	理	事		
黒	川			剛	君				
建	設	事	業	担	当	理	事		
垣	内	清	文	君					
教	育	次	長						
野	田	泰	生	君					
総	務	課	長						
青	山	公	紀	君					
企	画	財	政	課	長				
村	山	和	弘	君					
税	住	民	課	長					
廣	島	照	美	君					
健	康	対	策	課	長				
立	原	信	子	君					
子	育	て	支	援	課	長			
岩	井	直	子	君					
建	設	環	境	課	長				
谷	出			智	君				
産	業	観	光	課	長				
木	原	浩	一	君					
上	下	水	道	課	長				
清	水			清	君				
会	計	管	理	者	兼	会	計	課	長
長	谷	川	み	ど	り	君			
学	校	教	育	課	長				
馬	場			浩	君				

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事	務	局	長	矢	野	里	志	君
庶	務	係	長	太	田	智	子	君

開 会 午前10時00分

○議長（谷口 整） 皆さん、改めまして、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員数は12名であり、定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第2回宇治田原町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（谷口 整） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番、上野雅央議員と11番、今西利行議員を指名いたします。

この2人に差し支えのある場合には、次の順序の議員をお願いをいたします。

◎会期の決定

○議長（谷口 整） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定をいたしました。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆様、改めまして、おはようございます。

本日は、急遽、早朝より全員協議会並びに議会運営委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

臨時議会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

秋も一段と深まり、宇治田原の初冬の風物詩、柿屋が立ち並ぶ季節となつてまいりました。

本日は、令和3年第2回宇治田原町議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方にはご参集をいただき、ここに開会できますことを厚くお礼を申し上げます。

さて、10月31日に執行されました第49回衆議院議員総選挙におきましては、政権与党が安定多数の議席を確保されたところでございます。

岸田首相におかれましては、選挙における有権者の声を真摯に受け止め、我々国民生活のさらなる向上に努めていただきたいと願うところであり、コロナ禍に対応した国の

経済対策補正予算の編成が進められていると聞いておりますことから、これらを注視し、今後の本町での対応についても検討してまいりたいと考えておるところでございます。

本日の臨時会にご提案申し上げます議案は、特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例をはじめ、条例関係2件、人事関係2件の4議案でございます。

それぞれの議案の内容につきましては、後ほど提案説明をさせていただきますが、どうかよろしくご審議をいただきまして、ご可決、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議案第64号及び議案第65号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（谷口 整） 会議規則第37条により、日程第3及び日程第4、議案第64号及び議案第65号の2議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第64号及び議案第65号の2議案につきまして、一括してご説明申し上げます。

議案第64号、宇治田原町教育委員会教育長の任命につきましては、現宇治田原町教育委員会教育長である奥村博巳氏の任期が本年11月25日をもって満了いたしますことから、同氏を再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づく議会の同意を求めるものでございます。

奥村氏は、人格高潔で教育行政に対しても高い識見を有しておられ、平成30年11月から現在に至ります3年間、教育長として本町教育の進展にご尽力をいただいております。引き続き本町の教育行政を推進するにあたり、最適任者でありますことから、再任させていただきたいと考えております。

続きまして、議案第65号、宇治田原町教育委員会委員の任命につきましては、現宇治田原町教育委員会委員である山本薫氏の任期が本年11月25日をもって満了いたしますことから、その後任者として播磨幸博氏を新たに任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

播磨氏におかれましては、本町の地域産業である茶生産販売会社に就職後、平成13年には家業の製茶会社に勤められ現在に至りますが、この間、消防団活動など、地

域活動にも積極的に参加され、宇治田原小学校PTA会長、宇治田原町PTA連絡協議会会長、そして綴喜PTA連絡協議会副会長として活躍されるなど、人格が高潔で教育行政に対しても高い識見を有しておられ、本町の教育行政を推進するにあたり最適任者でありますことから、任命させていただきたいと考えております。

以上、よろしくご審議賜り、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 提案理由の説明が終わりましたので、ここで暫時休憩を行います。

直ちに全員協議会を開催いたしますので、委員会室にご参集ください。

なお、議案第64号及び議案第65号の議案書を持参の上、お願いいたします。

休 憩 午前10時07分

再 開 午前10時18分

○議長（谷口 整） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第64号及び議案第65号につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、直ちに各議案に対する質疑を行います。質疑のある方は議案名を明確にし、質疑をお願いいたします。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 質疑なしと認めます。

これにて、各議案に対する質疑を終わります。

日程第3、議案第64号、宇治田原町教育委員会教育長の任命についての討論を行います。討論ございませんか。

今西議員。

○11番（今西利行） ただいま議題となっております議案第64号、宇治田原町教育委員会教育長の任命について、不同意の立場で討論いたします。

今回教育長の再任が提案されております奥村博巳氏とは、この間、毎議会で小中学校施設の一体型について一般質問等において議論をしてきました。

しかし、奥村氏は私の質問に対し教育次長や教育課長と同じ答弁を繰り返すばかりで、自分の言葉で答えられたのは、小中学校施設一体型の白紙撤回を求める署名に何度も同じ名前が出てきたなどという、全く住民の声に真摯に向き合わない的外れの答弁でした。また、1,800人もの住民が白紙撤回を求めているにもかかわらず、住民合意が得ら

れているなどという答弁は、到底納得できるものではありません。住民合意の根拠についても明確な答弁がありませんでした。

子どもたちにとっても、宇治田原町のまちづくりにとっても、非常に重要な問題である学校の施設をどうするかについて、地域住民や保護者への説明も意見聴取も十分せず、住民的な議論も行わないまま一体型を推し進めようとしております。

教育行政のトップである教育長としての責任を果たしてきたとは到底言えず、不同意といたします。

○議長（谷口 整） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） これにて討論を終わります。

これより議案第64号の採決を行います。

原案について賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんでしょうか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成多数であります。よって、議案第64号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

ここで、ただいま教育長の任命同意を受けましたので、奥村教育長より発言を求められております。これを許します。

奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 議長のお許しをいただきまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまは教育長の任命につきまして、多くの議員さんの同意をいただき、誠にありがとうございました。

思えば3年前、教育長として任命をいただき、皆様のご指導を賜る中で業務をしてまいりました。そして、1年少し経過したときに、ご存じの新型コロナウイルス感染が始まり、学校の休業、また施設の閉館、また多くの行事の中止・延期など、子どもたちはもちろん、住民の皆さんにも大変なときを過ごしていただくこととなりました。コロナはまだまだ収束とはいきませんが、徐々にもとの生活に戻る中で、教育委員会といたしましても、子どもたちの学び、そして住民の皆さんの生涯学習、課題はたくさんございます。これらの課題に向けまして、議員の皆様のご指導、ご協力をいただく中で鋭意取り組んでいきたい、そのように思います。

どうかよろしく願い申し上げましてお礼の言葉、そして決意の一端とさせていただきます。

きます。どうもありがとうございました。

○議長（谷口 整） 次に、日程第4、議案第65号、宇治田原町教育委員会委員の任命についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより議案第65号の採決をいたします。

原案について賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、議案第65号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

◎議案第62号及び議案第63号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（谷口 整） 会議規則第37条により、日程第5及び日程第6、議案第62号及び議案第63号の2議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第62号及び議案第63号の2議案につきまして、一括してご説明申し上げます。

議案第62号、特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、令和3年8月10日の人事院勧告に基づき所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、町長、副町長及び教育長の期末手当を現行の3.35月から3.25月に改定するものでございます。

続きまして、議案第63号、宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、令和3年8月10日の人事院勧告に基づき所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、議員の期末手当を現行の3.35月から3.25月に改正するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りまして、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 提案理由の説明が終わりましたので、各議案に対する質疑を行います。質疑のある方は議案名を明確にし、質疑をお願いいたします。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 質疑なしと認めます。

これにて、各議案に対する質疑を終わります。

日程第5、議案第62号、特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 討論なしと認めます。

これより議案第62号の採決を行います。

原案について賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんでしょうか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

○議長(谷口 整) 次に、日程第6、議案第63号、宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 討論なしと認めます。

これより議案第63号の採決を行います。

原案について賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんでしょうか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長(谷口 整) 日程第7、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付をいたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。本件は、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって、本案は各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

お諮りをいたします。以上で、本臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。これをもって閉会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。これをもって令和3年第2回宇治田原町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 午前10時31分

○議長(谷口 整) ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長(西谷信夫) それでは、閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

今日は、特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例をはじめとする全ての案件につきまして、原案どおりご可決、ご同意をいただき、誠にありがとうございました。

さて、本町でも来年度予算の編成を進める時期が近づいてまいりましたが、新名神高速道路のインパクトを活用すべく、宇治田原山手線整備を最優先で推進しつつも、非常に厳しい財政状況の改善もまた私に課せられた使命であります。私自身が先頭に立って、あれもこれもではなく、あれかこれか、過去からの踏襲にとらわれず事業の見直し等、行財政改革についても聖域なき改革を進めていく所存でございます。

本年も残すところ1カ月余りとなり、12月定例会の開会をお願いする時期が近づいてまいりました。

議員各位には何かとご多忙の折ではございますが、ご出席を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

日ごとに寒気が増してくる時節ではございますが、議員各位におかれましては、ご自愛をいただき、ふるさと宇治田原のまちづくりのために一層のご活躍を賜りますことをお願い申し上げます。閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整

署 名 議 員 上 野 雅 央

署 名 議 員 今 西 利 行